

第1回千葉市新基本計画審議会第1部会議事録

1 日 時：平成22年11月1日（月） 10：00～12：10

2 場 所：オークラ千葉ホテル 3階「ウィンザー」

3 参 加 者：《委員》15名

池田雅一良委員、宇佐見一夫委員、鶴澤富士夫委員、小河原俊夫委員、
金谷善治委員、木村雅英委員、斉藤元治委員、櫻井嘉信委員、猿田寿男委員、
轟 朝幸委員、西山未真委員、花澤和一委員、春川順市委員、村木美貴委員、
依田俊治委員

（欠席者：伊勢田政員委員、伊東 正委員、岡本眞一委員、辻 琢也委員）

《市出席者》14名

宮下総合政策局長、鈴木市民局長、大野環境局長、渡部経済農政局長、
藤平都市局長、清水建設局長、石井消防局総務部長、花島中央区長、
宇留間花見川区副区長、弓削田稲毛区長、飯高若葉区副区長、大曾根緑区長、
小池美浜区長、篠原水道局長

《事務局》10名

中村総合政策部長、片桐市民自治推進部長、柄本総合政策部参事、
原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、
野澤主任主事、大坪主任主事

4 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
- (2) 新基本計画（原案）の第4章のうち方向性1、方向性4及び方向性5について
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
委員の互選により、部会長に轟朝幸委員が選任され、部会長の指名により副部会長に西山未真委員が選任された。
- (2) 新基本計画（原案）の第4章のうち方向性1、方向性4及び方向性5について
新基本計画（原案）の第4章のうち方向性1と、それに対する委員からの事前意見について、事務局から説明した後、委員全員で意見交換を行った。また、方向性4に対する委員からの事前意見について、事務局から説明した。
- (3) その他
議事録の決定方法について、事務局から説明し、了承された。また、次回開催日時等を確認した。

6 会議経過

1 開会

【原政策企画課長】

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより、第1回千葉市新基本計画審議会第1部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席者は、委員総数19名のところ、15名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 議題

(1) 部会長及び副部会長の選任について

【原政策企画課長】

それでは、お手許の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

これより議題に入らせていただきます。まず初めに、当部会の部会長及び副部会長の選任を議題といたします。

なお、部会長が決まるまでの間、宮下総合政策局長が座長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それではお願いいたします。

【宮下総合政策局長】

総合政策局長の宮下でございます。部会長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは座って進行をさせていただきます。

それでは部会長の選任でございますが、審議会運営要綱第4条によりまして、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、櫻井委員さん。

【櫻井委員】

当部会で審議を行うのは、新基本計画における第4章のうち、主に環境、交通政策、都市基盤整備および経済農政に関してです。これら広範な分野にわたる議論を行い、とりまとめていただく方ですので、経験と見識のおありの方がよろしいかと思っております。そこで、豊かな経験と高い見識をお持ちでいらっしゃいます、日本大学の轟委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【宮下総合政策局長】

はい。ただいま櫻井委員より、轟委員とのご提案がございましたが、いかがでございましょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【宮下総合政策局長】

はい。ありがとうございます。それでは、轟委員さんに部会長をお願いいたします。

轟部会長さん、部会長席へお移り願います。よろしく願いいたします。

【原政策企画課長】

それでは、ここで轟部会長さんより、ご挨拶をお願いいたします。

【轟部会長】

おはようございます。日本大学の轟でございます。僭越ではございますが、ただいまご推挙いただきましたので、この部会の部会長を務めさせていただきます。この部会、先ほど櫻井委員か

らもございましたが、まちづくりの基盤に関する議論をすることが大きな目的であります。かなり各論に入った部分がありますので、ぜひ皆さんから忌憚のないご意見をいただきたい、また、それを引き出すのが私の役目だと思っております。とりまとめをするというよりは、なるべくいろんな意見をいただいて、それを答申に盛り込んでいきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

【原政策企画課長】

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は轟部会長さんをお願いいたします。

【轟部会長】

はい。それでは、議事を進めさせていただきます。

まず私の補佐をお願いする副部会長の選任についてであります。これは私が指名することになっておりますので、私からご指名をさせていただきたいと思えます。私としましては、農業経済学がご専門で同分野に高い見識をお持ちでいらっしゃる、千葉大学大学院の西山委員をお願いしたいと思えますが、西山委員、いかがでしょうか。

【西山委員】

(了承)

【轟部会長】

はい。それでは西山委員、よろしくお願いいたします。副部会長席の方へご移動をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは西山副部会長さんにも、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【西山副部会長】

みなさん、おはようございます。千葉大学の西山と申します。

大変な大役を仰せつかりました。私は不慣れではございますけれども、今日の議題に挙がるどころを見ておりますと、市民のみなさんの自然環境への期待は非常に大きいようでございますので、農業の役割もそれなりにあると考えており、私も楽しみにしております。少しでもお役に立てるように努力したいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 新基本計画（原案）の第4章のうち方向性1、方向性4及び方向性5について

【轟部会長】

それでは、さっそくですが、次第の議題2へ移りたいと思えます。新基本計画（原案）の第4章のうち方向性1、方向性4及び方向性5についてであります。

これから議論を活発にしていきたいと思えますが、皆さんに共通認識を持っていただきたい内容を確認しておきたいと思えます。

まず、答申というものがどのような形式、内容で出されるかということについてであります。参考資料1をご覧くださいと思えます。答申と書いたもので、平成11年11月19日の、前回の千葉市新総合ビジョン審議会の答申です。表書きはまた後ほどご覧くださいとして、ページをおめくりいただきまして、その裏とそれから次の175ページのところ、ここからが各論部分になります。174ページは総論部分で、総論部会で議論しておりまして、今回われわれが議論して答申をまとめていくのは、それ以降の第1部と書いた、ここに相当する部分でございます。

このようなものをまとめていくということをご確認いただきたいと思います。

分野別の部会は二つあり、我々が議論していくのはそのうちの第1部会であります。原案の目次をご覧いただきたいと存じますが、第4章の方向性1、方向性4、方向性5、これがわれわれ第1部会が議論すべきところであります。とは言いましても、すべての方向性が関連しておりますので、他の部分も少し参考にさせていただきながら、方向性1、4、5の議論を進めていきたいと思っております。

この部会は3回ありますので、今日は、方向性1および方向性4のできるのところまで議論を進めたいと思います。次回の第2回目におきまして、方向性4の今日積み残した部分と方向性5について議論させていただきたいと思っております。

第3回においては、2回の議論をとりまとめた答申案たたき台を事務局に作成、提出いただき、それについて議論を重ねて修正等を加え最終的な答申案としたいと思っております。

このような流れで部会を進めていきます。その他、私がいただいている情報によりますと、第2部会では方向性2及び方向性3を議論いたしますが、こちらも3回の会議を予定しております。1回目の会議はもうすでに開催されたとのことであります。

第2部会での内容についても、関連性を持って議論を進めていきたいと思っております。

また議事録等はみなさんのお手許にも配布されますので、ご参考にさせていただければと思っております。

それから、すでに総論部会の答申案が出ております。お手許の参考資料の2をご覧いただければと思います。総論部会は2回実施し、この総論部会で出された内容が、この答申内容であります。詳細については説明を省きますが、後ほどご覧いただきたいと思っております。

この総論の原案の内容、さらにこの答申の内容を踏まえ、われわれは各論部分の議論を分野別に進めていきたいと思っておりますので、こちらも参考にいただければと思っております。

ちなみに、参考資料の3は、第2回総論部会における答申案たたき台に対する議論を受けて修正された内容であります。このように、われわれも、2回の議論の後、答申案たたき台を1度事務局につくっていただき、さらにこのたたき台を基に修正内容を加えていくという議論の進め方をしたいと思っております。

議論を進めるにあたっての前提、イメージを今ご確認いただいたわけですが、このような進め方で進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。それでは、さっそく第4章の方向性1、それから方向性4のできるのところまで進めていきたいと思っております。まず、方向性1について、事務局よりご説明いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【中村総合政策部長】

総合政策部長の中村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、はじめに計画の原案についてご説明をさせていただきます。その後、いただいているご意見について、方向性ごとにご説明をしたいと思います。

お手許の計画原案の26ページをお開きいただきたいと思っております。基本計画（原案）の方向性

でございます。これにつきましては、基本構想の望ましい都市の姿6本にそれぞれ対応する形で方向性を掲げてございます。これからご議論いただきます「方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ」、これにつきましては、基本構想で掲げてございます「自然を身近に感じるまち・千葉市」、これを実現するための方向性と位置づけております。この後ご議論いただきます方向性4及び方向性5についても同様の関係になっております。これが基本的なつくりとなっております。

それでは39ページをお願いします。ここからが方向性1に関する具体的な施策の体系の構成及び施策展開でございます。39、40ページは、方向性1に対する今後の取組みの基本的な方針、それとその基本的な方針に対応する形で、今後進める施策の柱を立てております。具体的には、方向性1の基本方針1～4がございまして、「自然共生社会の実現に向けて、生物多様性に配慮しながら、自然環境の保全・活用を推進するとともに、うるおいと安らぎのある水辺環境の創出を図ります。」以下4までございまして、それぞれ基本方針に対応した形で、「1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ」これが基本方針1に対応した形。「1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る」これが基本方針2の対応。同じく「1-3 環境問題への対応を総合的に進める」これが基本方針3の対応。「1-4 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」これが基本方針4の対応と、このような構成をしております。

次に41ページでございます。最初の施策の柱「1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ」この基本的な方向、施策の柱に対します現状と課題をこちらに記述しております。ポツの1番目ですが、豊かな緑と水辺に象徴される自然環境は、市民生活にうるおいと安らぎを与える観点からその保全と活用が求められており、千葉市はこれまでも取り組んできておりますが、近年は、絶滅のおそれのある野生動植物の増加など、生態系への影響が顕在化していることから、生物多様性の確保を図る観点からも重要性が増していることを認識しております。

本市の自然環境ですが、特に豊かな緑を持っていること、また、延長約42kmに及ぶ海岸線、それから河川による水辺空間を財産として有していること。

それから、緑については、首都圏の大都市としては比較的豊かな水準にあり、谷津田、畑地、里山などの田園風景が特に後背部の地域におきましては特徴となっております。

また、海につきましては、これも先ほど出て参りましたが、人工海浜などが整備されていて、市民の憩いやレクリエーションの場として賑わっており、今後も本市の大きな特長として海を活かし、にぎわいのあるまちづくりを進めることが重要となっております。

次に河川につきましては、低地を流れていて、川幅も狭いことが特徴であります。これまでは市街化の進展に伴う水質の悪化が課題でございましたが、近年は改善をできております。今後、この水辺を、市民がより身近に感じられる水辺環境を創出することが重要だと認識しております。

それから、緑と水辺の保全・活用に向けた取組みを本市はこれまで継続的に行って参りましたが、今後は市民による主体的な活動がより広がり、本市の自然が豊かで親しみやすいと感じる市民を今以上に増やしていく必要がある。これまで多少は増えてきておりますけれども、さらにそれを積極的に進めていくことが求められているということでございます。

これらの現状と課題を受けまして、42ページの施策の展開として、「1-1-1 緑と水辺の保全・活用」では、特別緑地保全地区の指定や市民緑地の設置、谷津田や里山の保全、トラスト制度の導入などにより、自然環境を保全するとともに、希少動植物の保護など、生物多様性の確

保を図るとしております。次に、生物多様性の確保に配慮しながら、市民が身近に親しめる緑と水辺のネットワーク化を推進するとしております。次に、現在の自然環境などを活用した親水性の向上により、水辺やせせらぎの保全・復活に市民とともに取り組むとしてございます。

次に施策の展開の1-1-2でございます。「にぎわいのある海辺の創出」について、これは1項目しかございませんが、いなげの浜などの人工海浜の充実や、これから事業が進むであろう中央港地区のまちづくりなどにより、海を活かしたにぎわいのあるまちづくりを進めるとしております。以上が1-1でございます。

43ページ、施策の柱の2番目「1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る」の現状と課題といたしましては、都市化の進展に伴い、自然の減少等により、いわゆる無機質な都市空間の拡大が進んでおります。こうしたことから、都市空間における自然を保全・創造することにより、市民生活にうるおいと安らぎを与えるとともに、都市の魅力を高めていくことが必要だという認識であります。これまで総合公園などの大規模な公園や、街区公園など、公園の整備を推進した結果、本市の市民一人当たりの都市公園面積は、政令市中上位に位置しております。これにつきましては、下の表で、千葉市が一人当たり8.92㎡と高い水準にあることをお示ししております。

次に、ポツの3つめですが、公園の多くは、昭和40～50年代に整備されており、今後の機能更新、改修等のニーズが高くなっていくことから、利用者、地域のニーズの変化への対応や、市民と協働による維持管理の仕方などが課題となっているということでもあります。それから、今後の整備につきましても、既存の公園ストックを有効に活用するとともに、今後も地域バランスに配慮しながら、市民がより親しみを感じることができる公園緑地の充実を図る必要があるとしております。

また、市民・企業などとの協働による緑化活動や花のあふれるまちづくり、これはある程度定着してきておりますが、今後も様々な主体との連携を強化していくことが重要だという認識をここで記述しております。

これを受けまして、44ページでございます。施策の展開「1-2-1 公園緑地の充実」で、公園そのものあるいは公園の施設の改修、バリアフリー化などを計画的に進め、公園の安全性や魅力の向上を図るということ。それから、公園の維持管理の関係ですけれども、今後は、市民や企業との協働による新たな管理手法としてパークマネジメントを推進するということ。それから、緑と水辺の保全や多様なレクリエーション活動への対応や災害時の広域防災拠点としての機能の向上を図るため、現在進めております大規模な公園、都川水の里公園、花島公園、蘇我スポーツ公園の整備を引き続き進めます。また、市民の日常生活に密着した身近な公園の整備を、地域バランスに配慮しながら進めるとしております。

次の「1-2-2 都市緑化の推進」におきましては、中心市街地など都心におけます壁面、屋上やオープンスペースなどの緑化を推進するということ。それから、市民のみなさまとの協働により、住宅地における緑化を推進するとしております。また、地域SNSなどのICTを活用するなど、市民の方が緑と花に関する情報を共有できる環境づくりを推進するとしております。

さらに「1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進」におきましては、花いっぱい市民活動への支援やその担い手となる人材の育成など、市民の主体的な活動を今後も支援していくとしております。また、公共施設のオープンスペースなどを活用いたしまして、花のあふれる空間づくりを推進するとしております。以上が1-2でございます。

続きまして45ページ、施策の3つ目の柱「1-3 環境問題への対応を総合的に進める」で
ございます。現状と課題でございますが、多様化・複雑化している環境問題に的確に対応して、
今後も豊かな環境を維持・実現するためには、低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会という
3つの社会像の実現に向けた取組みを、個々の取組みはもちろんでございますが、それを総合的
かつ計画的に推進することが必要だとの認識を記述しております。

また、環境問題につきましては、例えば市民や事業者の方々の日常生活、事業活動がその発生
原因となっておりますので、それぞれが環境問題の当事者としての自覚を持ち、その役割を認識
し、一体となって取り組んでいくことが必要だと認識しております。

さらに市民の方々の環境問題に対する関心・理解は高まっているものの、それが直接行動には
まだ結びついていない部分がございますので、今後も普及啓発や環境教育を推進することが求め
られているとしております。

これを受けまして、46ページの施策の展開の「1-3-1 環境の保全・創造に向けた総合
的取組みの推進」で、環境基本計画、これは個別の計画でございますが、これに基づき、総合的
かつ計画的な取組みを推進し、将来にわたって豊かな環境の実現を図っていくとしております。
また、戦略的環境影響評価、これは欄外に脚注がございますが、事業実施段階に至るまでの行政
の意思形成過程の段階で行う環境影響評価について、かなり前倒しの段階での環境影響評価を導
入することにより、大規模開発などに伴う環境負荷の低減を強化するとしております。

次に「1-3-2 環境保全・創造活動の促進」におきましては、市民の高い関心を実際の活
動につなげるため、普及啓発活動を推進するという。それから、環境問題に対する理解を深
め、環境保全・創造活動への参画を促すため、事業者等と連携しながら、環境学習・環境教育の
推進を図るとしております。

次に47ページの「1-4 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」の現状と課題につ
きましては、前半のポツの4つが温室効果ガスの関連、それから後半の4つが廃棄物の関連として
分けてございます。温室効果ガスの関係ですが、まず1つ目、地球温暖化をはじめとする地球環
境問題の深刻化や、石油などの天然資源の枯渇の懸念など、環境に対する関心・理解が高まっ
ている中で、低炭素社会それから循環型社会の実現が求められているという認識を記述して
おります。

地球温暖化につきましては、環境問題の重要な問題の一つであり、特に温室効果ガスの削減に
着実に取り組むことが急務となっております。

それから本市では、温室効果ガスの削減に対しましては、普及啓発やパートナーシップの構築
など、市民と事業者の取組みをサポートすることを中心に取組みを進めておりますが、これまで
各主体の努力にもかかわらず温室効果ガスが削減できていないことから、今後も省エネルギーの
推進、化石燃料の有効利用、これは効率的な利用ということですが、それから再生可能エネルギ
ーの導入など、低炭素社会の実現に向けて、より一層積極的に取り組むことが必要だと
しております。

次に廃棄物の関係でございますが、本市におきましては、ごみ焼却施設の老朽化あるいは最終
処分場の制約などの課題を踏まえ、現在、「挑戦！焼却ごみ1/3削減」として、ごみの削減・再
資源化の取組みを積極的に進めております。この結果、現在ごみのリサイクル率につきましては、
政令指定都市の中でも高い水準にあるということ。それからおかげ様で焼却ごみの量は減少して

きてはいるものの、さらに目標の達成には努力が必要な状況ということでもあります。こうしたことから、今後とも市民をはじめとするすべての主体が、循環型社会の実現に向けた取組みをより一層強化することが必要であるということ。また、低炭素・循環型社会・自然共生社会の実現を統合的に進める観点から、身近な生活環境を今後も良好に保つことにより、環境負荷の低減を図ることが必要となっているとの認識を記述しております。

これを受けまして、48ページの施策の展開「1-4-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」で、地球温暖化対策実施計画、これも個別の計画でございますが、これに基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組みを総合的・計画的に推進する。それから、自動車公害防止計画に基づき、自動車交通に起因する温室効果ガスの削減を図る。情報発信や普及啓発などにより、市民や事業者などの主体的な取組みを促進するとしております。49ページでは、太陽光などに代表される再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入・活用を促進するという。それから、省エネルギーや、化石燃料の一層の有効利用、これは効率的な利用ということですが、それらを今後も推進するとしております。

次に、1-4-2でございますが、「循環型社会の実現に向けた取組みの推進」というところで、引き続き、焼却ごみ10万トン削減の達成を目指し、今ある3清掃工場体制から2清掃工場体制への移行を図るということ。また、分別・排出ルール徹底や、家庭ごみの有料化の検討などにより、家庭ごみの減量をさらに進める必要があるということ。それから、生ごみ、剪定枝、古紙・布類、プラスチック製容器包装などのごみの再資源化の推進などにより、3Rへの取組みをさらに強化するという。また、これはまだ事業があまり進んでおられません、蘇我エコロジーパークの整備を促進して、3R推進のための拠点づくりを進めるということ。さらに、普及啓発や不適正処理の防止対策によりまして、産業廃棄物の適正処理を促進するとしております。

次に、1-4-3でございます。「良好な生活環境の確保」で、環境及び発生源の調査、それから実態把握などにより、効果的な規制・指導などを行い、ダイオキシン、化学物質を含む大気環境、水環境及び地質環境の改善を図るとしてしております。また、騒音・振動対策や悪臭対策などによりまして、身近な生活環境の改善を図るとしてしております。また、下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を推進し、東京湾や河川の水質保全を図るとしてございます。

以上が方向性1に関する説明でございます。この方向性1などに関して、いただいたご意見でございますが、お手許の資料1をご覧くださいと思います。

資料1の1ページでございます。はじめに、いただいたご意見は2つございまして、これは第4章全体に対するご意見でございます。1番のご意見の結論といたしましては、ご意見の下から2行目あたりですが、各分野ごとに議論を進めるということは仕方ないのですが、今後は政策の総合化が求められているので、両部会の議論が縦割りのにならないよう、各々の政策領域の総合化を図っていくことが非常に重要だとのご意見でございます。

次に2番のご意見でございます。ここも全体に対するご意見ございまして、原案の方向性の設定を変更すべきだとのご意見でございます。施策の柱は今5本、それから貫く底力という形で計6本ございまして、その施策の柱の立て方について、1番目は「生活するための経済的土台の充実」、2番目は「そこで生活する老若男女の社会保障の充実」、3番目は「それと同時に現時代を担っている者及び次世代を担う子供たちの教育環境の充実」、4番目として「そのための仕組み・体制の充実」、5番目として「これらを充実させるために千葉市が有している自然をいかに活

用し、市民としての豊かさを充実させるか」と組み立てる方がよいのではないかとのご意見でございます。

次に、3番のご意見が方向性1に関するご意見でございます。ご意見の趣旨につきましては、文言あるいは項目を追加していただきたいとのことでございます。中身といたしましては、環境破壊につながる産業廃棄物等の不法投棄の防止に向けた住民意識の向上と監視パトロール体制の拡充、これらのことを追加して記述の充実を図るべきだとのご意見をいただいております。

方向性1につきましては原案の説明とご意見のご紹介は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。それでは、方向性1をご説明いただきましたので、みなさんからご意見をいただきたいと思いますが、いただいているご意見も踏まえて、これと重なっても結構ですので、全員のみなさんからご意見をいただきたいと思います。そこで、大変恐縮ですが、お一人ずつ順番にご意見をいただきたいと思います。

では、すでにご意見もいただいておりますが、池田委員から順番にご意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

【池田委員】

池田でございます。私の意見といたしましては、ここに記載の通りでございます。特別に解説も必要ないかと思いますが、46ページの「1-3-2 環境保全・創造活動の促進」について、これ自体は誠に結構だと思います。ただ、ここにも書いてございますが、保全・創造については良いのですが、一方で、環境破壊につながる事案も後を絶たない、これが現状でございます。したがって、環境破壊につながる不法投棄の防止に関する記述を盛り込んでどうかということでございます。49ページの「1-4-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進」で、最後の方に「普及啓発や不適正処理の防止対策により、産業廃棄物の適正処理を促進します。」とあり、ここで読み取れないこともないのですが、1-3-2できちんと1つの項目として盛り込んでどうかと考えております。以上です。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。これに関して、事務局、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございます。今ご紹介いただいた通り、49ページで産業廃棄物の不適正処理は記述してございます。ただし、ここに書くべきか、そもそも産廃の対応として中身が少し薄いというところも恐らくあると思います。したがって、環境保全・創造活動の促進に記述するのか、あるいは循環型社会の実現に向けた取組みとして記述するのかというところはあると思いますが、現状では、循環型社会の実現に向けた具体的な取組みでの記述の方が座りが良いと考えております。産廃については記述いたしておりますが、池田委員からご意見があったとおり、基本計画の性格を考慮しても、具体的な取組みの記述がまだ甘いとのことでございますので、全体のバランスの中で検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

【轟部会長】

よろしいでしょうか。これは大変重要な問題だと思います。不法投棄は、自然を破壊するという意味もありますので、どちらに記述したら良いかにつきましては、先ほど事務局からありまし

たように座りの問題もあると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それでは続いて、宇佐見委員、よろしくお願いいたします。

【宇佐見委員】

都市再生機構の宇佐見でございます。環境の話を少ししたいと思います。45ページに、環境問題への対応を総合的に進めるとあり、最後の方に、普及、啓蒙や環境教育を推進すると記載されておりますが、施策の展開の中でも、どちらかといえば、市の施策を充実していきましようという書き方で、大きくウエイトが占められているような感じがいたします。私どもも、自分でできること、例えばURの賃貸住宅が今千葉で9万戸ございますが、住んでいる方がLED照明に変えた場合、どれくらいCO₂を削減できるかというような取組みも、全国レベルで今取り組んでおりますが、住んでいる方の自主性によりますので、これをどのように理解していただきながら、LED照明に変えていただくのかということところが非常に難しいところです。千葉市の環境問題についても同じようなことが言えると思います。具体的に市がこういう形で施策をやるのだけれども、具体的に実行するのはそこに住まわれている方ですので、それぞれの主体がどういうことをやっていくかということ、もう少し書き込んでもいいのではないかと感じております。それがまず1点です。

それからもう1つ、公園の話があります。私どもニュータウン開発などの際に、公園などをつくります。1つの事例で言いますと、おゆみ野でまちそだてのようなことで、今回、緑の都市賞を受賞しましたが、これを千葉市さん、わが社と関連会社と地元の団体の4者で、いわゆる公園、雑木林ですね、それをそのまま残して地元の方が手入れをするという形で、例えば高齢者の方やお子さんなどのコミュニティの場にするとかですね。まさに、まちそだてのようなことを今後やっていきましようということ。われわれも開発が終われば、基本的にはいなくなります。そうすると、そこに住んでいらっしゃる方がまちを育てていかなければならないということになります。そのような仕組みを今の段階からつくっていきましようということに取り組んでおります。やはりそれぞれの主体が具体的にどういうことをやるかということ、もう少しこの中に書き込めないかなという感じを受けました。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。ただいま2点ご意見いただきましたが、事務局の方で何かございますでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。まず環境に関する取組みでございますが、これまでも、市はパートナーとして支援をする立場、そのようなスタンスで来たということは先ほど述べたところであります。市民の方々が取り組む事業の具体的な中身の記述につきましては、基本計画の中でどこまで具体的に書けるかというのは、難しいところがございますが、検討させていただきたいと思います。

それから、公園についてでございますが、先ほど申し上げましたように、パークマネジメントと言いまして、地元の方々と市との協力で、特に地元の方々が主体となって身近な公園の維持管理をしていただくという取組みもございます。このような取組みにつきましても、さらに具体的に市民の方々とともに実施する事業がないかななどについては検討して参りたいと思いますが、具体的な中身につきましては、それぞれの事業あるいは実施計画の中での記述になると思っております。以上でございます。

【轟部会長】

はい。よろしいでしょうか。今の2点のご指摘、両方とも、市民が何をすべきか、住民が何をすべきか、さらに行政が何をすべきかというところをもう少し明確に書いた方がいいのではないかと大変重要なご指摘だと思います。

2点目に関しては、44ページの「1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進」のところに、市民活動について書いてありますが、ここは花に限定しておりますので、そこに今事務局からのご回答にあったようなパークマネジメントなども盛り込むような形であれば、少し広がると思って聞いておりました。ご検討いただければと思います。

それでは次、鵜澤委員、よろしくお願いたします。

【鵜澤委員】

はい。連合千葉地協の鵜澤でございます。私からは2点ほど意見提起をさせていただきたいと思っております。1点目は42ページの「1-1-1 緑と水辺の保全・活用」についてでございます。ここでは特に環境保全の意味で、谷津田や里山の保全に触れられていると思っております。その中で、特に地域では、保全する担い手が非常に少なくなっているというのが現実ではないかと考えております。連合の傘下でも、里山保全に1日協力してくださいということで、現実的に40～50人まとまって里山を保全しようという取組みを継続的に実施している組織もございまして。宇佐見委員のご意見と同様でございますが、3つめのポツ「保全・復活に市民とともに取り組みます」とあるところに、市民の担い手が非常に少ないという状況の中で、いろいろな団体にも声をかけるなど、そのような意味で取り組んでいったらいいのではないかとこのところが、まず1点目でございます。

次に、48ページの「1-4-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」について、ここでは特に低炭素、循環型社会をつくるためこのような取組みを進めていくということを記述してございます。温室効果ガスの削減について、まだまだ目標に達していないというところもございまして、やはり自動車の交通に起因する温室ガスの削減を図っていききたいということからしますと、千葉市の公用車にクリーンなエネルギーを使った車を率先して導入すべきではないかと思っております。そこには天然ガス、電気、ハイブリッドなどいろんなエネルギーを使った自動車があると思っております。

財政が厳しい状況ではあると思っておりますが、やはり市が率先してこれを進めていくということが重要ではないかと考えております。以上2点でございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。今の2点に関して、事務局の方からご回答等ございますでしょうか。

【宮下総合政策局長】

お答えいたします。48ページの自動車交通に起因する温室効果ガスの削減につきましては、現在もガソリン・軽油以外のさまざまな車を導入しているところでございますが、具体的には実施計画の中で段階的に導入するものを明記して参りたいと思っております。

それから、42ページの谷津田や里山の保全につきましては、実際の担い手として、市民以外の各種団体につきまして、現在、市民自治推進部において、市民の各ボランティアあるいはNPO、企業等々、実際行政が担っている仕事を協働して、あるいは主体となってやっていただくよ

うなものを研究中でございまして、それらの成果を踏まえ、これも実施計画の中で具体化していきたいと思っております。以上でございます。

【轟部会長】

はい。よろしいでしょうか。市民をどう捉えるかということもあろうかと思いますが、最近、国でも、新たな公^{こう}という言い方をしていますので、NPO等の活動は重要だと思います。そのような言葉も用いるのもいいのかなと思って聞いておりました。ご検討いただければと思います。

ご指摘いただいた2点目の低炭素社会について、部会長が口を挟むようで恐縮ですが、47ページのこの図について教えていただきたいと思っております。この図は資料が千葉市になっていますが、これは千葉市の排出量でしょうか、それとも全国のものでしょうか。

【原政策企画課長】

千葉市の排出量でございます。

【轟部会長】

はい。わかりました。これと少し細かく見ていって、全国平均から見て千葉市の特徴を捉えて、それを削減していくというのが現実的だと思って見ていましたが、その辺り何かわかれば教えていただければと思います。

【原政策企画課長】

詳しく分析はしておりませんが、千葉市の場合、一般家庭からの排出は全国と比べて多いわけではございませんが、業務系、産業系の部分が少し多くなっているという特徴があるのかなと思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。私も確かな数字を持っているわけではないのですが、記憶では、確かに産業部分が多いと感じましたので、できましたら先ほど自動車の話もありましたが、産業部門についてのより一層の削減が書き込まれていくと良いのかなと感じました。

それでは、小河原委員、お願いいたします。

【小河原委員】

私がこの席に出席しておりますのは、市民ワークショップから2名選ばれたうちの1名という立場でございますので、あまりにも個人的な想いは発言しないように注意しながら参加させていただきたいと思っております。

そこで、総論でもペーパーで少しご意見は申し上げておまして、それとも関連いたしますが、今回も第4章全体の話をもっと最初にさせていただきたいと思っております。第4章を読んでいきますと、方向性1から方向性5まですべてそうですが、施策の展開の項目について、これは当たり前と言えば当たり前ですが、実施します、支援します、推進しますといった言葉を使っております。ここではそういう言葉の意味にこだわるつもりはございませんが、要はやるという方向性は全部出ております。私どもワークショップのところで、当然こういうやるといったものが全部実現すれば、これはもうすばらしいものでありますから、この原案についても正直申し上げてこのままで良いのかなと思うくらいなのですが、どうも光の部分だけが当たっておりまして、それを実現するためにどうするのか、市民がどれだけこの問題を理解して参加をするのかという、ここを抜きにして、向こう10年間の計画はやはり成り立たないのだろうという意見が、結構出ておりました。

したがって、もちろんこの文章の中に一部そのようなものが書かれてはおりますが、どう

もやはり第4章全体からはなかなか伝わってこない。どうしても市民のみなさんが目を通すとすると、具体的な施策の、やります、実施しますというところを見ますから、「ああ素晴らしい千葉市になるのだな」とこういうことになってしまいますので、市民が果たすべき役割と言いますか、そのような部分について新基本計画を読まれる市民のみなさんが、全文を読まなければわからないのではなくて、ある部分を読めば十分解るような文章構成、表現にさせていただきたいと思っております。

長くなり恐縮ですが、加えて、施策を実現するために、当然予算がそこに付いて回りますが、この時点では実は不明確になっております。もちろんこれは基本計画の原案ですから、実施計画ではありませんので、予算の裏づけというのは避けるべきなのかもしれませんが、実はこの部分は、14ページのところに、財政状況の基本認識として触れてはおりますが、それだけでいいのかと感じております。今日、市の関係者がいらっしゃいますが、財政が非常に厳しいということは議会でも何度も言われておまして、詳しくはわかりませんが、経済成長も恐らく向こう10年間、せいぜい1%台の後半くらいしか伸びがないというところから考えますと、やはりもう少し、今申し上げたような財政の部分についても、施策の展開と関連づけて記述した方が、親切なのではないかという思いがございます。各論といいますか、個々の項目の意見というよりも、全体を通してそのような想いがありましたので、ご意見として申し上げました。以上でございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。4章全般に関わる2点のご指摘をいただきましたが、事務局からよろしく願います。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございます。まず1点目は、施策の展開全体を通じて、市民との関わり方についてももう少し具体的に記述を、とのご意見でありました。これにつきましては、総論部会でもご議論いただきまして、底力という形で位置づけてはいるものの、具体的にどの分野のどの施策でどのような市民参加の手法があり得るのかというのは、抽象度が高くてわかりづらいところがございまして、個々の事業に対して、どのような市民参加の手法がとれるのかというのも非常に難しいところであります。そうではあります、市民の力を底力という形で横断的な力と位置づけておりますので、この基本計画の推進にあたって、さらに、市としての取組みをもう少し具体的に書くということを検討しなければならないと考えております。個々の施策ごとに書くのではなくて、計画の推進にあたって、こういうスタンスで例えばこのようなことみたいなものをもし書ければ、基本計画の中に記述をしていきたいと思っております、これについては検討したいと思っております。

それから、財政の状況の認識、この計画に対する財政的な裏づけの関連性の濃淡の話につきましては、総論部会でも両論ございまして、財政の認識のところまで、いわゆる序章のところを読んでくると、その段階で千葉市の将来はないようなブルーな気持ちになってしまうとのご意見や、財政の関連については、この基本計画ではこういう認識です、というところに留めるべきだとかのご意見も片やございました。とはいえ、財政の裏づけのない事業はあり得ませんので、その辺のところは、当然われわれも意識して計画をつくって参ります。ただし、10年間の計画でございまして、各政策分野の中においてイメージをしている事業の具体的な実施の時期、これは10年間のうち3年の実施計画を3回つくるということになりますので、そうすると基本的には、熟

度の高いもの優先度の高いものがまず第1期の計画に出てきます。その意味では、イメージしている事業の優先度というのは、当然その時々の方財状況等も勘案しながら選択をしていくこととなります。ただ全体として、10年間の中ではこういった事業を目指しますということを書いておきますので、イメージしている事業の色合いが濃いものと薄いものが混在しておりますが、基本計画は10年間の中で取り組みますというつくりになっておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

【轟部会長】

よろしいでしょうか。市民の力と言ひますか、まちづくりを支える力というのは、すべての方向性にかかってくるものという認識でありますので、ご指摘の通り、市民という言葉がたくさん出てきてはいるのですが、項目になっていない部分がありますので、これは書き方の部分だという気もしますので、そこのところは書き方を工夫すると、もう少し自分が何をすべきかということが読めると思ひます。ご検討いただきたいと思ひます。

それから2点目の財政に関しては、確かに財政制約の中で計画を推進していくわけですが、今回の自然環境の部分に関しては、特に大きく何かをつくらうとていうことも、もちろん入ってきますが、ある意味、平たく言えばお金をかけずにできるものをどんどんやっいていこうという方向もあると思ひますので、もし書けるようであれば、ご検討いただきたいと思ひます。

それでは続いて、金谷委員、よろしくお願ひいたします。

【金谷委員】

方向性1の部分については、全体的によく書かれていて感じます。もともと千葉市として非常によくやっいてきていることもありますし、ずいぶん書き込みがされていて、読むと意欲とか意志が相当感じられると思ひております。

今日は議題になりませんが、方向性5に比べると方向性1はよく表現されていると思ひます。ただ、先ほど総合政策部長さんから、濃淡や優先度という話がありましたけども、そうすると方向性5は、あっさりし過ぎているので、優先度を低く考えているのかなという勘繰りも少し持ってしまいます。方向性1についてはよく書かれていて思ひます。

しかしながら、細かい話で3点ほど意見があります。42ページに關係する話だと思ひます。これは教えてほしいということになるかもしれませんが、花見川は市の管轄外になるのかもしれませんが、花見川は周辺の自然環境も大事ですし、それから水質も非常に大事ですし、大いに活かしていくべき話で、ほとんどというよりゼロかもしれませんが、言及されていない状況です。そこがいかかなものかというのが1点。

それから東大の緑地植物園実験所、これは非常に素晴らしい緑で、ここもやはり千葉市の大いなる財産、もちろん千葉市が持っているわけではないのですが、そこを保全していくという話が非常に大事な話だと思ひております。これも管轄外の話かもしれませんが、この施設がなくなるということはぜひ避けたいと思ひております。

それから3点目が、この42ページのにぎわいのある海辺について、後ろの方の方向性4や5に關係するのかもしれませんが、いなげの浜のにぎわいはもっと工夫しなければならないと思ひます。幕張メッセに来てくれた人が、夕方いなげの浜で仲間と飲食できるような環境をもっつくっていけば、もっくにぎわいが出てきますし、千葉に行ってあそこでどうだったとかいような話ができることになると思ひます。幕張メッセのショーに来て、特に何もないからそのまま

んなすぐ帰ってしまうという話もよく聞きますので、ここのにぎわいのある海辺の中にぜひその辺も考えていただきたいと思います。ここに書く話ではないのかもしれませんが、考えていただきたいと思っております。以上でございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。今、3点ありましたが、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございました。3点ほどご意見をいただきまして、まず、花見川の水辺空間と水質の関係ですが、確かにこの基本計画の中には具体的には書いておりませんが、水辺やせせらぎの保全・復活に取り組みますといった記述になっております。しかし、各区でつくっております区の基本計画で、これは先日意見募集も終わったところでございますが、花見川区の基本計画の中では、花見川の河川空間は、花見川区の非常に貴重な財産であり、その保全、活用をしていくと具体的に言及をしております。

それから、東京大学の緑地植物実験所でございますが、これは市にとっては確かに貴重な空間でありますし、緑の空間として貴重なものであります。今後の動きにつきましては、あくまで東京大学の方針によるものであり、本市としましては移転をしないようにとお願いをしておりますが、お願いベースのことでございますので、今後10年間の中で東京大学をそこに存続してもらうようにとは、なかなか、基本計画の中で書くのは厳しいと思っております。

それから、いなげの浜ですが、これにつきましてはいなげの浜だけではなく、ヨットハーバーや中央港地区の海岸線も含め、海辺の利活用については本当に力を入れて、考えていかなければならないということございまして、固有名詞は記述しておりませんが、海辺のさらなる魅力の向上のような形で取り組んで参りたいと考えておりまして、具体的には実施計画等の中で検討したいと思っております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

具体的な地名や事例をどこまで記述するかというのは、なかなか難しい判断だと思いますが、42ページに、いなげの浜だけが具体的に記述されていることが逆に気になるところでございまして、もう少し具体的なものが事例として、地名が記述されてもいいのではないかと私も思っていたところでもあります。

ご検討いただきたいと思っております。

【木村委員】

先程来、宇佐見委員、鵜澤委員が仰ったことと共通の想いを持って、今日、出席しております。

総論のまちづくりの方向性で、今回の基本計画で新たに加わった「まちづくりを支える力」の中で、各主体の役割を明確に織り込むのが今計画の特徴だと思っております。基本計画原案の28ページの「まちづくりを支える力」の中に「まちづくりの主役である市民、団体、企業などと行政が目的を共有し、それぞれの役割に応じて連携・協力しながら取り組んでいきます。」とあります。

この第4章の各分野の中で、やはり施策の柱にあたる部分、これはこの目的にあたる部分になると思いますが、その目的を達成するために、市民、団体、企業、行政それぞれが役割を持って取り組まなければならないということを考えますと、この施策の柱ごとに、今申した4つの役割

を何らかの形でここに明記しておくことにより、市民、団体、企業が、この目的のために何をやるべきかということが、計画遂行の中でわかりやすくなると感じております。

それと、42ページの「にぎわいのある海辺の創出」について、先ほど金谷委員からいなげの浜の話もありましたが、これに関しましては92ページ、93ページの都市の魅力の向上の中で、中央地区の港の整備に関わるまちづくりが、関連として出てまいります。42ページはハードの整備に関わる部分、92ページ、93ページはソフト的な部分であると思っております。魅力の向上ということで、関連の出てくる部分だと思いますが、実際に市民の満足度を高めるための施策を考えますと、このソフト・ハードの両立が、これから非常に求められていくと思っております。

それから、この関連性の中で、42ページにある「にぎわいのある海辺の創出」では、どのようなことを整備の中で実施していくのかということ、ある程度、わかりやすく記載して頂くことが望ましいと感じております。

それから3点目ですが、45ページからの「環境問題の総合的な対応」の施策の展開の中で、環境保全の促進がございますが、ぜひこの中に、街の中の環境を捉えた景観の保全という部分を、組み込んでいただくような検討をいただきたいと思っております。タバコの吸い殻やゴミも含めた路上へのポイ捨てなどがなくなっていくような取組みも、景観保全や環境保全の中で大きな役割を担っていると思っております。

このように、街中の景観をある程度捉えた環境保全を、この施策の展開の中に加えていただくような検討をいただきたいと思っております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。事務局の方でいかがでしょうか。

1点目のまちづくりを支える力については、何度か回答をいただいていると思っております。また、2点目も先ほどご回答いただいたかと思っておりますが、3点目までいかがでしょうか。

【原政策企画課長】

3点目についてお答えさせていただきます。景観に配慮した環境につきましては、確かに仰るとおり、空き缶でありますとかタバコのポイ捨てなども入ってまいりますので、その部分につきましては、1-3か、あるいは1-4のところ、配慮させていただきたいと思っております。

【轟部会長】

はい。続いて事務局どうぞ。

【中村総合政策部長】

2点目の「にぎわいのある海辺の創出」、それから方向性5の「都市の魅力を高める」、ここの関連でございます。仰るとおり、「豊かな自然を守り、はぐくむ」という柱の中で、「にぎわいのある海辺の創出」というのは、本当は座りがいいのか、というのは議論があるところであります。にぎわいの創出になりますと、平たく言ってしまうと、「都市の魅力を高める」ための1つの側面、という理解もあると思っておりますので、この辺はどこで書くかも含めて、検討させていただきたいと思っております。

【轟部会長】

はい。よろしいでしょうか。

景観に関しては、美観的な観点からもご指摘をいただきましたが、街全体の景観も大事だと思いますので、確かに、ご指摘の通り、あまり景観にふれられていないように思いますので、この

辺りもご検討いただきたいと思います。

【齊藤委員】

J A千葉みらいの齊藤と申します。農業団体としてひとこと言わせていただきたいと思います。私は41ページの「豊かな自然を守り、はぐくむ」は、素晴らしいことだと思っております。ただ、農業で言わせていただければ、農業経営が持続的に行われるような所得なり環境がなければ、これを実現できません。今でも後継者がだんだんいなくなり、実際、今、農業を営まれている方も高齢で、60歳代、70歳代が中心です。ですから、農地、農業を維持しなければ、豊かな自然を守るといふことは、私は不可能だと思います。

そういう意味で、33ページにも、地産地消、耕作放棄地、約700ヘクタール弱という数字がセンサスに出ておりましたが、それに対し「農地を活用した都市農業の振興」や「優良農地の積極的な確保と活用」と書かれておまして、これは、方向性は確かに正しいと思います。しかしもう少し、この42ページの「緑と水辺の保全・活用」の中に、これは市民の理解がないと、なかなか農業を理解してもらえないと思います。

確かに農地は、豊かな環境を感じられると思います。ただ、全国的にも言われていますが、農業や農地が持つ多面的機能について、もう少し数値化して入れていただきたいと思っております。私が聞いたところによりますと、全国では、この多面的機能を数値に直すと8兆円とか9兆円という話が出ております。農業、農地の多面的機能を市民の方に、わかりやすい、理解しやすい形で、文章に入れてもらいたいというのが、私の要望でございます。

それからもう1つ。農業を維持するために、いろいろな方法がございます。農家の方の集落営農ですとか、法人参入も今は言われています。個人の大規模化、法人化も言われています。そのような中、許認可の緩和をしていただきたいと思っております。例えば、市民農園なり体験農園での話でございますが、市が行う市民農園には、トイレも駐車場もあります。ところが、農家の方がこれをやろうとすると、調整区域にトイレはだめですよ、駐車場をつくることはだめですよと、実際にはこういう話になってしまいます。せっかく農家の方が市民との交流をしようと思っても、この許認可の緩和をしていただければ、具体的には、この緑の保全と活用というのは、無理ではないでしょうか。こういうものを、もう少し具体的に市民にわかるような形で、文章化していただきたいと私は思っています。

あと先程来、出ております担い手不足ですね。うち独自で、認定農業者が中心となりますけれども、約240名の担い手がございます。これは資金面から農業技術、すべてJ Aがサポートして、大型化して、農業が維持できるように今やっているわけですが、これを法人化することも考えております。

このように、具体的な農業の価値や農地が持つ多面的機能を、もう少し市民の方にわかりやすいように書いていただきたいという要望でございます。

【轟部会長】

ありがとうございます。農地の活用の部分だと思いますが、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございます。今ございましたご意見につきまして、実は、農業、農村の持つ多面的機能につきましては、産業としての農業も含めまして、原案の99ページ、100ページの方向性5の中で、「都市農林業を振興する」という形で、お話があったことも含めて記述はし

ているところでございます。

ただし、例えば多面的な機能の数値化の話は、確かに情報としてはございません。少なくとも、環境の維持、保全の面から見た場合と、それから産業としての農業を見た場合と、対象を分けて記述はしておりますけれども、お話があったとおり、農業の持つ多面的な機能をわれわれとしても認識して、100ページに記述をしているところでございますので、いただいたご意見を参考に検討させていただければと考えております。

【轟部会長】

ありがとうございます。

方向性の5に関する部分だと思いますが、ただ、緑と自然というもの、地域にある農地というものをどう捉えるか、というのはこの部分にも書いてあってもいいと思いますので、どこか盛り込める部分があれば、書いていただけるといいと私も感じました。ご検討いただければと思います。

【猿田委員】

環境の保全と活用について、先程来話が出てきておりますが、42ページの「にぎわいのある海辺の創出」に、いなげの浜の充実がありますが、こういうものと、やはり幕張新都心の魅力の向上についてももう少し具体的に書いていいのではないかと思います。

いなげの浜も大事なのですが、幕張新都心の前のウォーターフロントの整備活用についても少し積極的に整備活用すべきであり、今後10年間は、市で前向きに検討していくべきではないかと思います。

と言いますのは、ウォーターフロントの活用という話は前から出ておりまして、例えばここに航路を整備して、船舶を停泊させる、またはここにヨットハーバーを設ける、または市民の憩いの場としてのフィッシャーマンズ・ワーフ、それともう1つアフターコンベンションとして、幕張メッセで会議を行った外国人等が活用する、というようなことが想定されますので、ここら辺を幕張の公園とあわせて、このウォーターフロントの整備活用を考えるべきではないかと思います。この計画の中にどの程度書けるのかということではございますが、今後検討していくということもよろしいのではないかと思います。

またこのような、幕張新都心の魅力が、今、少し薄れているということ、モーターショーが去っていく、また、大塚家具も去っていくということで、本社機能を持った幕張新都心の魅力をこれから向上させていくことは非常に大事なことです。いなげの浜も大事、それから幕張新都心の前のいろいろなウォーターフロントを整備することも大事であると思います。

そこに航路ができたり大きな船が入りますと、9都県市の首脳会議でも、21世紀の船出プロジェクトというものをやっております、これは東京の竹芝桟橋、それからもし幕張ができれば幕張、千葉港、木更津港、それから神奈川を経ていく、そんなプロジェクトも上手く使えるのではないかと思います。

それから、観光という観点からも、最近はいわゆる工場萌え、千葉のJFEなり東京電力なり、京葉臨海工業地帯の工場のプラントの姿ですね、こういうものが今観光でも流行っていますので、こういうところを幕張から出て行く、アフターコンベンションに京葉工業地帯の夜景を見る、またはそこから館山を抜けて大島の方に行っても良いというようなことで、コンベンション機能の充実も図れるのではないかと考えてございまして、92ページの「3都心の魅力向上」をどの程

度膨らませて書けるかということもございますが、こちら辺をもう少し具体的に書いてもいいのではないかと、という提案でございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【宮下総合政策局長】

はい。ありがとうございました。

今のお話の特に幕張周辺のエリアにつきましては、県の企業庁あるいは県の公園管理課あるいは県の港湾と、県の持っている土地が多うございますので、幕張を県と一緒に活性化し、いろいろな施策を打ち出していこうという考え方もありますので、県、あるいは企業庁と協議をさせていただきながら、表現については検討させていただきたいと思っております。

【轟部会長】

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

【櫻井委員】

1-1の現状と課題に「延長4.2kmに及ぶ海岸線」とありますが、実際に市民が親しむことができる海岸線は果たしてどのくらいあるのか、ということが気になりました。工業地帯がかなりの部分を占めているのではないかと、ということです。

それと「にぎわいのある海辺の創出」について、具体的に浜の名前をあげれば、検見川の浜が抜けています。いなげの浜は海水浴のイメージ、検見川の浜はレジャーのイメージ、そして幕張の浜は使用禁止になっているという現状であり、今後10年、どういう使われ方をするのかということです。今回の国体の際に、市民の方があそこをつかってフラダンスを計画していたのを覚えております。そのように、あそこを利用したい人はたくさんいると思っております。そういったところの計画を立てられるとよろしいと思っております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。2点ありますが、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございました。延長4.2kmの海岸線を有しているというのは事実ですが、それが市民の利用に供せられているかと言いますと、大半が企業の専用埠頭などですので、なかなか使い切れていないということがございまして、それらを含めて、今後、市の貴重な資産として、どのような形で利活用できるのかということ、考えていかなければならないと考えております。具体的にはそれぞれ所管と協議をしながら、実施計画の中で、アイデアを出していきたいと考えております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。リノベーションもこれから進んでくるとは思いますし、そういったものの中で、なるべく海辺に近づけるものもあるかと思っておりますし、もし施策として書き込めるようなら、書き込むのも良いと思っておりますので、ぜひご検討をお願いします。

【花澤委員】

千葉県経営者協会の花澤と申します。経済界、産業界の立場からひとこと申し上げたいと思っております。

今ご説明のありました、方向性1「豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ」

は、1-1から1-4までありますが、この項目は非常に理解もできますし、この1-1「豊かな自然を守り、はぐくむ」はわかりますし、1-2も理解できます。しかし1-3から急にテーマが大きくなりまして、1-4に至りますと「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」という地球規模のお話になってしまい、この千葉市の基本計画の中で何を目指していくのか、少し私の中ではわかりません。

むしろ今、千葉市の置かれている現状から考えますと、「豊かな自然を守り、はぐくむ」ということであれば、豊かな自然、港湾、緑、それから日本国内でも有数の農業産出地になっておりますが、こういったことと、それから巨大なマーケットを有するという地の利を活かした観光振興、あるいは行政として企業を誘致するなど、お金が落ちていく経済的な仕組み、システムをつくるという構成なら私も理解ができますが、この構成では、少し理解が難しいと感じております。

特に「1-4 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」と題して書いてありまして、ここに先ほど披露されたグラフが載っておりますが、皆さんご存じの通り、千葉市の京葉工業地帯には、電力会社、石油プラント、それから有数の鉄鋼企業が進出して、千葉県経済、千葉市経済を基盤から支えています。千葉市の電力会社が供給する電力の2/3以上は東京都が使っており、地元では1/3以下しか使っておりません。一方で、ものづくりを支えている鉄鋼業がありますが、いずれもCO₂に排出量については、世界トップクラスの低い排出量であります。

例えば、中国は日本の鉄鋼1トンあたりの8倍以上、ロシアに至っては10数倍のCO₂を排出しております。にも関わらず、世界のグローバルな、鉄鋼1トンあたりの価格競争をしているわけですね。そういった中でも日本は今、世界で最も厳しいCO₂の排出基準に向かって動いております。ですから、単純にこのようなグラフを掲載しますと、誤解をされる危険性が非常に高いと、私は思っております。

環境問題というのは、出てくれば、反対をする人は当然いないのですが、やはりグローバルな経済というものに晒されておりますので、このバランスが非常に大事だと思います。ましてや、行政として私どもがお願いしたいのは、グローバルな競争を阻害するような施策が行われてしまいますと、非常に大きな問題を残してくると思っております。

ですから、繰り返しになりますが、ここではむしろ観光振興や企業の誘致といった、お金を落とすシステムを行政に後押ししていただく展開にさせていただくと、私には理解しやすいと思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。1-3、1-4に関して事務局いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございました。まず、この方向性1の中に、花、緑の関係から地球環境保全までが混在しているというご指摘で、わかりづらいということでもあります。

お手許に現計画をお持ちであれば、巻末の181ページをご覧くださいと思います。基本構想の中で定めております「望ましい都市の姿」が6つございまして、その1番目に「自然を身近に感じるまち・千葉市」とございます。これを受けまして、現基本計画では「自然と共生する快適空間が広がる都市」を将来像として掲げ、さらに将来像に対応する施策を「緑と自然に恵まれた多自然都市を創る」として、自然緑地・森林、水辺計画、公園・緑地という関係の施策、それからもう1つ「地球と共に生きる循環型都市を創る」として、いわゆる環境政策、環境共生都

市、省エネなどに分けておりまして、現基本計画は施策の方向性が9本あるという状況でありました。

しかしながら今回は、全体としてわかりやすくしようということで、「望ましい都市の姿」と1対1の対応しておりまして、現基本計画では分かれている方向性を、1つの方向性の中で束ねたということをございまして、仰るとおり、千葉市域のローカルな話と、地球規模の話が出てまいります。

しかしながら地球環境問題への対応として、地域の特性を踏まえながら、千葉市として何が取り組めるのかということを中心に、ここは取りまとめるということにしておりますので、確かに、話題の広がりとしてはかなり差がある部分ではございますが、基本構想の望ましい都市の姿にあわせて、今回、1つに束ねてみたところでございます。

それから、市においては産業の振興にシフトした形で、ということでございますが、行政にはいろいろな側面がございますので、ある意味では総花的にはなりつつでありますけれども、やはり、計画としては記述をせざるを得ないと考えておりますが、検討させていただきたいと思っております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

確かにこれは大きな問題で、千葉市で何ができるかということと非常に難しい面もあろうかと思っておりますが、千葉市でできることもあろうかと思っておりますので、そういったものを中心に、より具体的にさせていただければと思います。

私の方から事務局に確認といいますか質問ですが、1-3と1-4を分けている理由というのが少しわかりにくい。ここは2つあるのですごく強調されているように思うのですが、同じ事を言っているようにも見えます。いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ここは、同じ領域のことにも見えますので、検討させていただきたいと思っております。

【轟部会長】

はい。よろしく申し上げます。

【春川委員】

市民生活に直結したお願いが1つだけあります。49ページの1-4-2の2行目に「分別・排出ルール徹底や、家庭ごみの有料化の検討などにより」と書いてあります。これから地球のことを考えても、それから千葉市のことを考えても、家庭ごみを減量化しなくてはいけないと思っておりますが、家庭ごみの有料化は、この基本計画の間は検討だけにとどめておいてほしいと思っております。

最近、分別していないごみは収集しないですとか、分別の仕方の悪い人を指導することになったらしいのですが、実際、うちの近くのごみステーションで収集車のドライバーの方が、可燃ゴミの収集日にごみステーションに空き缶を並べて、写真を撮っておりました。私の見間違いかも知れませんが、これは指導するための証拠集めかなと思い、これからは分別の徹底に努めようと思いましたが、どこか息苦しいまちになってきたなと思えました。

家庭ごみはどうしても出さなければなりませんので、全住民に関係してくると思っております。それで、急に対応できない人もいるでしょうし、ごみを有料化したら、予め払った料金以上にごみを

出してしまう人もいるかも知れませんが、大変な話だと思います。少しは間違えてもいいような、温かい市のままでいてほしいなと思います。

それからもう1つ、議事の進行で部会長に質問があるのですが、資料1の2番に、5つの柱をこういうふうにしましょうという意見がありました。今はこれを無視して話を進めているようですが、これは大丈夫でしょうか。

【轟部会長】

はい。これは後で、事務局に確認しようと思っています。

【春川委員】

わかりました。

【轟部会長】

はい。では、事務局からご回答をお願いします。

【大野環境局長】

まず1点目、49ページのごみの有料化の検討についてのご意見でございます。家庭ごみの有料化につきましては、今、2清掃工場を目指すごみ処理基本計画が平成19年度から10年計画で進められております。その中に、家庭ごみの有料化は位置づけがございます。既に、計画上持っていることでございます。

ただ、計画上はこの10年間で検討して実施するというところで、いつ実施するというところは書き込んでございません。それで、今このごみ処理基本計画も、23年度に5年目を迎えますので、内容の見直し作業をおこなっておりますけれども、その中で、ごみの有料化についてもふれざるを得ないのではないかと思います。

それと、ごみのルールを守らない方への指導強化ということで、今年の10月から条例改正がございまして、罰則制も含めた制度改正がございました。罰則は来年度からの適用ということでございまして、半年をかけて分別ルールの周知を図っていくということで、今、始めております。

それで実際、可燃ごみの中に空き缶が1つ混じり込んでいたから過料を適用するというものではございませんので、概ね3割以上、可燃物の中に資源物などが入り込んでいて、指導に従っていただけない場合には、最終的には罰則適用という、運用をしていきたいと考えております。

【轟部会長】

はい。あくまで、いろいろな検討をして家庭ごみの減量を進めるというのが1番の目的かと思っておりますので、もし施策が合わなければ見直しをしていくということかと思っておりますので、そこら辺のところは、また実施計画ですとか、他のさまざまな施策の中で、検討を進めていただければと思っております。よろしいでしょうか。

それから先程、全体のお話のところ、私が後でと言いましたのは今日ではなくて、やはり全体を議論した後でどういう並びが良いかという議論をした方が良くないかと思っております。次回、最終的にこの並びで良いのかというのは、みなさんに確認をしたいと思っております。

もし、私が忘れていましたら、またご指摘をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

【村木委員】

47ページ、先程、花澤委員さんもお指摘になっていました温室効果ガスの総排出量ですが、この図で見えてしまいますと、産業部門の排出量が全体の約70%を占めていますので、ここに皆

さん目がいくと思いますが、産業部門は絶対に、原単位ベースでの削減をやられているはずですので、この形で出されるといつも忘れ去られてしまうのが、民生・家庭と民生・業務だと思いません。

千葉市の状況というのを全国ベースで比較しても仕方ないと私は思っておりまして、もし比較をされるのであれば同じような社会構造のところ、例えば北九州市や川崎市などと比較をしないといけないと思えますし、そういったところで総排出量を減らそうというときに、産業だけで減らそうとは思っていないですし、産業が少ないところでは民生・家庭と民生・業務をどうやって減らすのか、その時にどうしても産業部分が多いので隠れてしまっておりますが、施策の展開の中で、どちらかと言うと、面的にエネルギーをどのように使っていくのか、家庭とか業務の中でどのように減らしていくのかという記述があまり見えませんので、これは他の都市を参考にされた方が良いと思えます。

できるだけ、ほかの都市でもおこなっているように、低炭素型の都市の形成に向け、再生可能エネルギーの導入などについての街区レベル、地区レベルでの検討を千葉市でもされた方が良く、それを基本計画の中に入れていくことが、大事であると思えます。

それから2つ目ですが、48ページの下から2つ目のポツに「自動車公害防止計画」とございますが、「自動車交通に起因する温室効果ガスの削減」とあり、これは自動車の排出ガスのことを言われているのか、そうではないのかが、ここからは読み取れないのですが、トラック協会からのヒアリングからしますと、車での排出量は下がってきていて、問題になるのはどちらかと言うと、車が流れなくて滞留する事によって生じる問題です。

それが千葉市の中でも課題になっているのであれば、車を流すための取組みもしくは、どうしても排気ガスが溜まってしまう地区で空地を確保したり、高層の建物が建たないようにするなど、そのような規制とあわせて実施していくことを考えなければならないと思えます。

最後に44ページの「緑と花のあふれる都市空間を創る」の施策の展開には、すべて公園緑地をつくっていく、つくっていく、つくっていくというのが1、2、3とありまして、管理については1-2-1の中にパークマネジメントがありますが、つくっていかにかそれを管理するのかというのが大事であり、管理はもしかしたら、施策の展開の中で1つ別立てでないといけないのかなと思えました。

【轟部会長】

はい。3点いただきましたが、いかがでしょうか。

では、私がお答えしますが、間違っていましたらご指摘いただきたいと思えます。1点目は仰るとおりで、千葉市の経済活動の状況と全国を見比べてみてではない、というのは、その通りだと思います。ですので、他の地域の取組みとあわせてご検討いただいて、千葉市で何ができるかということだと思います。産業に押しつけるのではなく、市民それぞれが何ができるのかだと思いますので、そういった方向で検討を深めていただきたいと思っております。

そんなことでよろしいですか。

【村木委員】

市民それぞれではなくて、街区単位でどうするのか、ということを考えていただきたいと思えます。

【轟部会長】

はい。わかりました。そこのところを後で申しあげようかと思っておりましたが、49ページの循環型社会の中には、蘇我エコロジーパークという地区の話が入っておりますので、エネルギーの話の地区単位で考えるというのはありだと思っております。例えばモデル地区のようなものをつくり、その地区で先進的な取組みをするというのも1つだと思っております。

その他にも地区単位で、既存の地区でも何ができるかというのを、私が「市民」と申しあげたのはそういった単位も含めてなのですが、考えるのが重要だと思っております。その辺のところも少し詳しく、後ほど事務局とご相談いただいて、盛り込めるものは盛り込んでいただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

2点目、3点目についてはいかがですか。

それでは2点目も私の方からですが、自動車に関しましても、各会社、物流会社等も含めて努力をされて、排出量が減ってきております。私は交通が専門ですが、仰るとおり渋滞をなくすということと、もう1つは自動車そのものの交通を減らすことも重要だと思っておりますので、場合によっては、公共交通への転換というのも大きな柱だと思っております。

その辺りのことは後ほど申しあげようと思っておりましたが、方向性の4にありますけれども、環境の面からもそういったことを充実するというのは重要だと思っております。場合によってはこの中に、そういったことも書いていく必要もあると思えますし、渋滞を減らすということで排出を減らすことができます。ただ、渋滞が減るとまた車の利用が増えるという側面もありますので、そこは気をつけなければいけないと思っております。それでよろしいでしょうか。

3点目の公園の管理についてはいかがでしょうか。

【藤平都市局長】

委員の仰る通り、44ページの中で、維持管理あるいはパークマネジメント等々の表現はしていますが、2つ目の緑化の推進では市民との協働によるということで、ここには管理ということは特に書いていません。それから花のあふれるまちづくりにつきましては現在もかなりご協力をいただき、花植えから管理までおこなっているという状況でございますので、ご指摘のとおりそれを括って、いずれの項目についても、管理なくして緑と花のあふれるまちづくりはできないという認識が所管にはございますので、事務局の方と少し相談して、表現等々を工夫できればと考えております。

【轟部会長】

はい。よろしいでしょうか。ご検討いただければと思います。

【依田委員】

まず1点目は、これは4章全体に共通していますので最初に申しあげますが、スペースの関係もあるでしょうけれども、現状と課題を見ていると、課題だけに上手く書かれているところと、そうでないところ、あるいは書きぶりがみんな違うので、読み進めると違和感があります。

特に、現状分析をしっかりとしないと施策の展開はできないはずなのですが、そのときに、現状の原因についてあまり書き込まれてないと思っております。ですから、現状はどうであってその原因はどこであって、それで、あるべき姿があって課題があってという感じですがけれども、そういう整理をしていただくとありがたいという要望でございます。

それから2点目ですが、先程、部会長からもご指摘がありましたように、1-3と1-4です。私は、1-3の「総合的に計画的に進める」というのは全部に共通している話で、環境問題だけ

が総合的に計画的に進める話ではない、という意味で言いますと、これはこの場所にあるのではなくてもっと先にあるべきで、総論の方でもいろいろ書いてありますが、ここでそこだけを総合的に計画的にというのは、私としては違和感があると、並びが非常に悪いと思います。

先程来、市民の話がございましたけれども、市民の話も全部共通しております。それは全部のところに係っているという仰り方をしていますけれども、この総合的に計画的に進めるというのもすべてに係ってきますので、もし書くのであれば、ここではなくて違うところでしっかり書くというのが大事だと思っております。

それから3つ目ですが、具体的な話として、先程から出ておりますが、里山や畑、それから一方で都市公園の整備、緑が都市型の緑と農山村型の緑とに分かれておりますけれども、もう1つの考え方として、環境問題とも関連しますが、緑被率、緑に覆われている率が、だんだん減ってきているということがあると思います。

そういった観点から、先程来あった農地、里山、山林をどのように確保しながら、一方で、無機質な市街化されているところに緑を回復させていくかという、こういったスタンスで考えていくことも大切だと思っております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございます。まず、現状と課題の書きぶりです。仰るとおり、ここはまだ相当練らなければならない、というところがございます、十分に時間をかけて検討させていただきたいと思っております。

それから1-3と1-4の関係ですが、ここも先程申しあげましたとおり、総合的にということがここだけに出てくるのは、やはり少し違和感もございますので、申しあげましたとおり、まとめかたについて工夫してみたいと思っております。

それから緑化の関係ですが、緑被率は確かにございます。本市も緑と水辺の基本計画という個別の計画がございまして、その中で緑被率等をお示ししております。現在、この計画の改訂作業をしております。緑被率プラス、見かけ上の緑視率というのも最近は言われているそうでございますので、そういったものからここは幅広に、少し検討させていただければと思っております。

【轟部会長】

はい。よろしいでしょうか。

現状分析については、私も少し感じておりました。より具体的に千葉市の特徴というものを捉えて、もう少し書き込んでもらいたいと思っております。よろしく願いいたします。

【西山副部会長】

まず1-1のところですが、1-1-2の「にぎわいのある海辺の創出」を読んでも、具体的にどういうイメージなのかという姿勢といいますか方向性というものも、あまり良くわかりませんので、先程、総合政策部長も仰ったように、人工海浜というものが自然資源なのか観光資源なのか、その辺もきちんと検討すべきだと仰いましたので、もしここで自然資源ということを位置づけるのであれば、やはり環境問題の記述の部分でありますので、環境教育なり、自然との共生型ライフスタイルなり、市民が関われる仕掛けというものを少し匂わせておくような、そういうことを記述していただいて、方向性というものがもう少し見えるような形になれば良いと思

ます。

2点目は、やはり先程から出ている1-3と1-4について、ここの総合的なというのはすべてにとって重要なことですが、そう言っているにも関わらず、1-4のところでは総合的になっていないと思います。

低炭素と循環型社会については、具体的な施策で書かれていますが、3番目の、現状と課題では同じレベルで自然共生型社会の実現という観点を指摘しているにも関わらず、施策では良好な生活環境というところに飛んでしまっていますので、もし、総合的なということで、調和をさせるような方向で1-3と1-4をまとめられるのであれば、3つ目にはやはり、自然共生型ライフスタイルの推進というような、項立てとしていただければ良いと思います。

もう1つ付け足しですが、やはり具体的ライフスタイルということに結びついて、言葉を具体的には書かないにしても、例えば先程の自然の創出であったり、海辺の創出であったり、いろいろな環境保全、創造活動の促進というところは、やはり、市民としてどう関われるかという具体的なライフスタイルがイメージできる形に、少し押し進められるような記述になれば、ありがたいと思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。事務局、何かありますか。よろしいですか。

だいぶ時間が過ぎてしまいましたので、もうまとめるつもりはございませんが、1点だけ、私からの追加のお願いがあります。41ページ、42ページのあたりに市街化調整区域をどう捉えていくかということが、これは後半の方向性4のところでは集約型の都市をつくっていくところがありますが、こちらの方は、むしろそういったところの開発を抑えていくところとセットだと思いますので、そここのところが見えるような形で、市街地と市街化調整区域をどう考えていくかということ、適正な運用と言いますか、施策の中にもう少し書いても良いと思っておりますので、ご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

では、今日はたくさんの議論、論点をいただきました。先程も言いましたようにまとめるつもりはありませんが、いただいた意見をどういう方向で答申案たたき台としてまとめていくかということについて、ぜひ事務局でご検討いただきたいと思います。

少し先を急いで恐縮ですが、少し時間を延ばすことをご了承いただきまして、できましたら方向性の4のところを説明いただいて、少し議論をさせていただければと思っております。もし、この後ご都合がおありの方は、大変恐縮ですが、中座していただいても結構でございますので、個別にご意見を事務局の方までいただければと思います。

【金谷委員】

進め方に対する意見ですが、方向性の4とか5というのは結構重要で、議論に相当時間を使うと思っておりますので、中村部長さんの方から最初に説明があると思っておりますが、皆さん読んできていると思っておりますので、説明は省略して、時間を上手く使う必要があると思っております。方向性4と5の議論が、次回も含めて、あまりできないのではないかと心配しております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。

私の進め方がよろしくなくて時間が延びてしまっておりますが、やはり方向性4について、簡単に説明をいただいた方が良いかと思っておりますので、説明をいただいて、少し議論を進めたいと思

います。

では、簡潔にご説明いただけますでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。それでは方向性の4でございますけれども、時間の都合もございますので、原案の説明というよりは、原案と、予めいただいたご意見のご紹介を兼ねるということでよろしゅうございますか。

【轟部会長】

はい。よろしくお願いします。

【中村総合政策部長】

はい。それではお手許の資料1をご覧くださいと思います。

随時、原案の方のページをお繰り合わせいただければと思いますが、方向性の4のところは、意見の番号でいきますと4番になります。方向性2あるいは方向性4のところの記述か、というご意見でございますが、中身といたしましては方向性の4-1について、これは文言あるいは項目の追加ということで、「DV、ストーカー等の被害者保護の観点から一次居住場所の確保と経済面での就労支援を含めた継続的な支援制度の拡充整備」これらのことを項目に追加して、記述を充実すべきだというご意見でございまして、原案の77ページから79ページに関するご意見でございます。

続きまして、5番目のご意見でございます。ここは方向性の4-1-2、原案の79ページでございます。こちら、文言あるいは項目の追加に関するご意見でございまして、「集中豪雨等、ゲリラ豪雨等に伴う都市型水害や道路冠水、地下道対策の推進」これらについて、項目あるいは文言を追加して、記述内容を充実すべきだのご意見でございます。

続きまして、同じく79ページでございます。これも文言あるいは項目でございまして、歩道整備について、「歩車道の分離促進による歩行者の安全確保」を、やはり項目として追加をして、内容を充実すべきであるというご意見でございます。

続きまして、81ページでございます。集約型都市構造への転換、それから大規模団地の再生に関してのご意見でございますが、「集約型都市構造への転換の中に、すべての大規模団地の再生が含まれるかどうか判るような記述をお願いします。」ということでございます。

続きまして、同じく81ページの下から2行目ですが、これは公共施設のいわゆる用途転換等のお話でございまして、原案では「所期の役割を終えた公共施設等については、財政状況や地域・民間のニーズなどを総合的に踏まえた、より効果的・効率的な活用手法の検討が必要です。」とありますが、ここの表現等を再検討いただきたいというご意見で、趣旨としては、「所期の役割を終えた施設は廃止すべき場合もあると思います。廃止も活用もともに検討することが判るような表現が必要だと思います。」というご意見でございます。

次に、85ページでございます。交通ネットワーク、公共交通でございますが、現状と課題のうち、交通不便地域の関係でございます。原案では「需要の少ない地域交通については、市民が自ら地域交通を支える」としており、地域住民が公共交通を支えるというトーンの書きぶりがございます。これについて、表現の再検討を願いたいというご意見でございまして、「今の表現では、利用者の少ないバス路線を地域住民だけで維持させようとするのかどうか判りません。連携の中には財政援助が含まれるのでしょうか」ということが判然としないことから、表現の再検討を願

いたいというご意見でございます。

ここまでが、方向性4に関するご意見でございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。

この議論を少し進めたいところではありますが、退席された方も多数おられます。この人数では、議論が十分しきれない面があろうかと思っておりますので、また時間をかけてしっかり議論をしたいと思ひまして、今、事務局とも打ち合わせをさせていただきました。

事務局から説明をいただきましたが、この議論はまた次回へということにさせていただければと思ひます。次回は少しコンパクトに議論をしたいと思ひますので、皆さんできましたら、また事前に意見を事務局宛てにお出しいただきたいと思います。

そして、さらにもう1個お願いですが、次回、方向性4と方向性5の両方をやると、また少し時間が不足するのではないかなと思われまますので、場合によっては時間を少し長めに確保していただいて、それで、みなさんにもう一度ご案内をしていただければと思ひます。次回も会議開始時間が10時からとなっておりますが、場合によっては時間を9時半からにすることも考えられますし、お昼を少し入る形で時間を確保いただければと思ひております。

みなさんのご都合次第ではありますが、ぜひご検討いただければと思ひます。私の進め方がよろしくなくて少し中途半端な形ですが、今日の議論はここまでにしたいと思ひます。

(3) その他

【轟部会長】

議題の(3)その他とありますが、事務局、何かございましょうか。

【原政策企画課長】

はい。ありがとうございました。

当部会の議事録についてですが、第2部会の皆さんにも、もちろん第1部会のみなさんにも早目にお知らせしたいと考えております。そのために、総論部会もそうでしたし、第2部会でもお認めいただきましたが、事務局の方で、今日のいろいろなご意見を録音いたしましたテープから議事録を作成させていただき、部会長、副部会長にご確認いただきまして、議事録の決定とさせていただきますと思ひておりますが、いかがでございましょうか。

【轟部会長】

今、事務局からご提案がありました。部会長と副部会長にご一任いただくという形ですが、よろしいでしょうか。十分、われわれの方で検討させていただきます。

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。それではそのようにさせていただきます。

それでは、その他、事務局からございますでしょうか。

【原政策企画課長】

先程部会長からもお話のありました次回の会議について、11月17日水曜日、現在の予定では午前10時から、本日と同じこの場所で開催する予定でございます。時間を早めるかどうかと

いう点につきましては、検討させていただきたいと思います。11月17日の午前でお願いをいたしますが、12時を越えてしまう可能性もございますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

3 閉会

【轟部会長】

はい、それでは次回もできるだけ多くの方のご出席をお願いしたいと思います。

進め方については、何人かの委員さんからご意見をいただいてから、事務局より回答をいただく形をとろうかとも思っておりましたが、一通りご意見をいただいてから、他の委員からもご意見をいただきたいとも思っておりましたが、時間の都合で、今日は省略させていただきました。もし何か、今日の皆様のご意見をいただいて、追加で何かありましたら、ぜひ事務局の方へ出していただけたら、と思っております。

みなさんからのご提案等、その他、何かございますか。よろしいでしょうか。

進め方がよろしくなく、時間を延長してしまい恐縮です。また、十分に議論できなかった点もお詫び申しあげたいと思いますが、次回は、この反省を踏まえてより良い議論ができるように進めて参りたいと思いますので、また皆様のご協力をいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上